

公共的空間の景観デザイン

1

まちと公共施設の「つながり」の景観デザイン

学校や図書館、区役所、官公署施設等の公共施設は、規模も比較的大きく、景観上も地域の核となる施設です。良好なデザインを施して地域景観づくりを先導していくとともに、まちとのつながりを考えたデザインによってまちと施設が一体となった空間づくりを行うことが大切です。

境界は施設を囲い込み、緑化やセットバックにより、まちとつながったデザインとする



オープンスペースは積極的に公共開放をはかる



2

楽しく歩けるみちの景観デザイン

景観づくりやまちづくりへの関心を高めるためには、まちを楽しく眺められる環境づくりが欠かせません。このためには、歩行者の立場を重視した道路づくりを行うことが必要です。子供たちや高齢者などは、通学や散歩でまちのなかを歩きます。こうした人ほどまちをよく知り、まちに深くかかわっているといえます。まちのなかではたくさんの路上駐車・路上駐輪が見られ、交通障害となるばかりでなく景観的にも阻害要因となっていますが、まずは各人が迷惑駐車・駐輪をやめることが大切です。歩行者の立場に立てば、楽しく歩けるみちづくりの重要性がよくわかります。人とまちの暖かい関係を取り戻すためにも、歩いて楽しいみちづくりを進めることが大切です。

歩道、緑道やゆすり葉の道などを整備し、歩行者にやさしい「みち」のネットワーク化をはかる



電線類の地中化を積極的に進め、快適で美しい歩行者空間の整備をはかる

3

ポケットスペースの景観デザイン

小公園や公開空地など、まちのなかにはちょっとしたオープンスペースがあります。こうしたオープンスペースを有効に活用し、ゆとりある空間をまちなかにつくりだします。まちに開かれ、みんなが利用しやすいポケットスペースのデザインを行っていきます。

身近なオープンスペースを憩いの空間として活用する



まちに開かれた「きわ」のデザインを施す



4

水の景観デザイン

河川や噴水、滝といった水の空間は、身近なまちにうるおいを与える大切な要素です。水を活用し、うるおいある景観をつくる必要があります。

まちの装飾装置として水辺をデザインする



水に触れ、楽しめるデザインを施す



5

地下街の景観デザイン

梅田、難波をはじめ、大阪の主要ターミナルには大規模な地下街がネットワークされています。快適に歩け、災害時のスムーズな避難行動を可能にするためにも、公共地下街やビル地下街、地下駐車場、地上への出入口・連絡口などの整備にあたっては、トータルにデザインし、わかりやすい地下空間とすることが大切です。



地下空間全体を大きなインテリア空間としてとらえ、床面・壁面・天井が一体となったデザインを行う

サンクンガーデンやアトリウムなど、地上と地下とをつなぐ空間を活用し、安全でわかりやすく、快適な地下空間をつくる



体系的で美しいサイン計画や広告物のコントロールなどにより、わかりやすく、快適な地下街とする



6

高架構造物の景観デザイン

高架道路や高架鉄道など高架構造物は、規模が大きくよく見えるため、景観に与える影響が大きいことからデザインに留意し、周辺景観との調和をはかることが大切です。

橋脚や橋桁など構造物自体のデザインを良質なものにする



高架下の利用や橋脚のデザインなどを工夫し、構造物の足元を快適にする



建物・敷地の景観デザイン

1

「きわ」の景観デザイン

お互いが整合性のとれたデザインを行うためには、「きわ」のデザインが重要です。道路と敷地の「きわ」、建物とオープンスペースの「きわ」、水と土の「きわ」、丘と平地の「きわ」など、異種の空間が寄り合っている「きわ」がうまくデザインされているかどうか、景観デザインのポイントです。お互いの関係性をよく理解し、デザインの「つながり」を考えていきましょう。

建物敷地と道路のきわを一体的にデザインし、ゆとりある歩行者空間をつくる



ブロック塀などのかたい境界を避け、生け垣や植樹などのやさらかな境界をつくる



建物が道に接しているところでは、開口部や壁面のデザインを行う



隣あう敷地を意識し、整合性がとれた「きわ」のデザインを行う



2

建物の景観デザイン

建物は単体でデザインするのではなく、群としてまちなみを形成することを十分意識してデザインを行っていく必要があります。まわりのまちなみに比べ、きわ立ちすぎていないか、周辺環境と調和しているか、などについて十分検討を行います。また、よりよいまちなみづくりのためのルールづくりをみんなで話し合うことが大切です。



大規模建築物では、見られることを意識し、単調で退屈な壁面を避ける

設備機械等の置き場となる屋上部についても、緑化や建物と一体的なデザインを施すことにより、見苦しくない屋上景観を工夫する



まちなみに貢献する質の高いデザインを行う



3

敷地の景観デザイン

公共施設や大規模ビル、集合住宅地といった広い敷地をもつ施設では、建物だけでなく、建物まわりの敷地デザインにも十分に配慮します。茫莫とした空間にならないよう敷地全体のデザインコーディネートを行い、景観にアクセントをつけることが必要です。また、できるだけ公共に開放された空間を取り、みんなが憩い楽しむことができる空間を提供することが大切です。



だれでも気軽にくつろぐことができるオープンスペースを適切に配置する

大規模ビルなどの広大な敷地では、舗装やエレメントを工夫し、景観にめりはりをつける



ゴミ置き場や駐輪場などの配置やデザインを工夫し、景観を阻害しないようにする



4

駐車スペースの景観デザイン

十分な駐車スペース・駐輪スペースを確保するとともに、一人一人が迷惑駐車・駐輪をしない心掛けが何より大切です。一般に駐車場の形態やデザインは、景観的配慮に欠けがちになりますが、いろいろなデザイン手法を駆使することで周辺になじむような景観的演出をはかります。また、車の発着場として、駐車スペースは街路沿いにあることが多く、たいてい歩行者空間と接しています。さらに、降車後はそこから歩行が始まる場所でもあるため、その計画にあたっては、常に歩行者を配慮した景観デザインを工夫することが大切です。

生け垣や植樹などを施したり、高低差を活用するなど、デザインを工夫する



車両のためだけの空間とせず、舗装等を工夫しオープンスペースとしてデザインする



単調になりがちな立体駐車場には建築的なデザインを施す

※「立体駐車場デザイン指針」参照



入り口などの足元まわりの景観デザインを工夫し、まちなみの連続感を阻害しないようにする

